

環境省(関係府省における予算編成過程での検討を求める提案)

管理番号	提案区分		提案事項 (事項名)	求める措置の 具体的内容	具体的な支障事例	制度改正による効果 (提案の実現による住民の利便性の向上、 行政の効率化等)	根拠法令等	制度の 所管 ・関係府省	団体名
	区分	分野							
209	B 地方に 対する規 制緩和	06 環 境・衛生	循環型社会形成 推進交付金(指導 監督交付金)に係 る交付対象経費 の算定方法の簡 素化	循環型社会形成推進交付金(指導監督交付金)に係る交付対象経費の算定に当たり、交付金額の規模に対して過大な事務量を要することから、算定方法の簡素化を求めるもの。	県は、循環型社会形成推進交付金に係る事業を実施する自治体に対して指導する権限を国から受任している。その指導監督事務に係る経費に対して指導監督交付金の交付を受けているが、交付金額の算定に当たって、交付金額の規模に対して過大な事務量を要することが支障となっている。例えば一括購入する事務用品や電話料金、印刷費など、所属の業務全体に関わる経費については、対象経費を抽出することが困難である。按分率(全体の事務量に占める対象事務量の割合)を用いて算定することも認められているが、按分率を算定することは容易でない。	事務手続きの簡素化による行政の合理化	循環型社会形成推進交付金等(指導監督交付金)交付要領	環境省	岩手県、宮城県、秋田県

管理 番号	<追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)>		回答欄(各府省)
	団体名	支障事例	
209	山形県、石川県、長野県、岡山県、山口県、徳島県、高知県、大分県、沖縄県	○当県においても、需用費や通信費など、所属の業務全体に関わる経費については一括管理しており、全員の事務量を把握し、循環交付金に係る事務量で按分することは容易でなく、経費計上を断念せざるを得ない状況となっている。例えば、交付申請や実績報告、地域計画の件数に応じた定量的な算定式を定め、公共事務費として交付するなど、事務手続きの簡素化を求める。	ご意見いただいた内容については、現行規定で対応可能であると考えている。循環型社会形成推進交付金等(指導監督交付金)の交付申請及び実績報告書の確認に当たっては、都道府県からの各種数字の根拠資料の提出(請求書や納品書、領収書、出勤簿、賃金台帳、出張命令書等)に代えて、対象経費の算出方法の考え方を記載するように求めている。根拠資料の提出を求めた場合、書類の整理・提出事務は相当な事務量になることが予想されることから、既に事務の簡素化を図っているといえる。 さらに、按分に際して使用する率の考え方については、令和3年3月に都道府県へ通知した「循環型社会形成推進交付金等(指導監督交付金)交付申請書及び実績報告書の作成・確認方法について」(以下「指導監督交付金マニュアル」という。)において例を示しているが、「循環交付金事務作業量/全体事業量」の他にも「循環交付金に従事する職員数/全体の職員数」を示しており、必ずしもご意見いただいた考え方のみを採用することを求めている。例示している「循環交付金に従事する職員数/全体の職員数」の考え方を採用すれば、「循環交付金事務作業量/全体事業量」の考え方よりも少ない事務量で算出することが可能であると考えられる。